

要　望　書

埼玉県狭山市基地対策協議会

航空自衛隊入間基地に関する周辺住民の生活環境の改善について

要望主旨

当協議会は、首都圏で唯一の航空自衛隊基地である入間基地に関して、狭山市と共に両輪となり、対策を協議し、周辺住民の生活の安定と福祉の向上を目指しているものであります。

近年では、基地周辺住民の世代交代や転居等も顕著に見受けられ、基地に対する考え方も多様化しております。

このような中、『周辺地域の声』を聴いていただき、住民の生活環境の整備と改善のため、次の事項について要望いたします。

記

1. 航空機事故の不安を与えることがないよう、平素から操縦士や整備士をはじめとした全ての飛行場関係者に対して、安全教育の充実及び整備点検を強化し、安全飛行を徹底すること。

特に航空機の部品落下事案が発生していることについて、重大な事故につながる恐れがあるため、原因の究明及び対策を図ること。

2. 市街地上空での低空飛行は、極力行わないこと。

また、市民から飛行ルートが変わり高度も低くなったり、飛行回数が増えたといった意見が多く寄せられており、航空機が住宅防音工事対象区域を外れて飛行

することができないよう、より一層の徹底を図ること。

3. CH-47ヘリコプターの低空飛行は、騒音に加えて振動も顕著であることから、市街地上空での飛行制限や離着陸の際は基地上空で十分な高度を確保するなど運用の見直しを図ること。

4. 飛行訓練等は、騒音対策区域上空を飛行することとし、安全飛行の徹底を図り、時間帯にも配慮し、特に早朝・夜間は最小限の飛行を願いたく、深夜等に飛行する場合は、周辺住民の不安を抱くことから必ず事前に情報提供を願いたい。なお、飛行訓練等に関する情報提供について、入間基地から周辺住民に対して登録制のメール配信等により直接周知していただきたい。

また、連続離着陸訓練は、複数の機体による訓練を避け、短時間の訓練とともに、特定の曜日に集中して行わないよう配慮願いたい。

5. 航空機のエンジンテストは、最小限度とするとともに、極力、夜間に実施しないよう、実施時間についても配慮願いたい。特に消音装置が使用できない機種のエンジンテストは、周辺への騒音被害が大きいため、住宅地から離れた影響の少ない場所で実施するなど、騒音の軽減に配慮するとともに、消音装置や遮音壁の整備を願いたい。

また、航空機のエンジンテストに関する情報提供について、入間基地から周辺住民に対して登録制のメール配信等により直接周知していただきたい。

6. 消火訓練については、黒煙の発生しない燃料への変更を検討していただくとともに、周辺住民への周知を徹底していただきたい。
7. 輸送機C－2は、今後も追加配備が予定されていることから、周辺住民からは機体が大きく不安を感じているとの指摘もあるので、機体の安全性について十分な情報提供を行うとともに、住宅密集地の上空における飛行については特段の配慮をすること。
また、生活環境に影響が及ぶことがないよう安全飛行の徹底を図ること。
8. 基地に係る施設、設備、部隊編成、その他現況に変更が生じた場合、周辺住民への影響を考慮し、事前に情報提供を願いたい。
なお、住民への影響が大きいと思われるものについては、住民に対してあらかじめ直接説明いただきたい。
9. 入間基地内における自然災害への対応については、迅速かつ適切な対応を図り、関係機関と連携し、万全を図られたい。
10. 住宅防音事業については、待機世帯解消のため十分な財源の確保に努め、速やかに対応願いたい。また対象区域外及び新たに転入された住民からの騒音や防音工事に関する意見も多いため、対象区域・対象時期の制限なく、防音工事を実施

できるよう対応願いたい。

特に、機能復旧工事については、空調機器及び防音建具の設置後の経過年数に
関係なく早急に実施するとともに、2回目以降の更新についても対応願いたい。

また、空調機器の故障時の対応や防音建具の部分的な修繕など、緊急時の対応
を充実し、全額補助とするよう対応願いたい。

11. 店舗・事務所等も騒音被害を受けることから、住宅防音工事の対象拡大や対象
区域内の農業者について交付されている損失補償金と同様の損失補填制度の新
設を検討していただきたい。

12. 防衛施設周辺放送受信事業の見直しについて、世帯及び事業所のテレビ視聴環
境の実態に即した適切な対応を行うこと。

13. 航空機の運用等に関して、周辺住民は騒音に対する苦痛や事故に対する不安を
抱えていることから、現状の基地周辺環境を確認、把握していただき、周辺住民
に対しての環境整備にあたっては、市の財政負担を生じること無く、航空機騒音
に対する周辺住民への見舞金制度などの補助項目の新設や既存事業の補助率の
引き上げなど、新たな対応に向けて法律等の改正を願いたい。

14. 移転補償で国が買い入れた土地が市街地に点在しており、まちの空洞化を引き
起こしていることから、国有地利用を促進するべく、建築物の規制緩和や無償で

の利用など、周辺住民や自治会の希望に沿った弾力的かつ柔軟な対応を願いたい。

また、地域住民の生活環境を損なわないよう、計画的な草刈り、剪定並びに落葉処理等を行うなど適正に管理し、犯罪の温床や汚染・火災等の発生源とならないよう万全の措置を講じること。

15. 狹山市が実施した令和5年度の航空機騒音測定において、航空自衛隊入間基地の南北4地点のうち、1地点で航空機騒音に係る環境基準を超過している。

環境基準の早期達成を図るため、低騒音機への機種変更や飛行回数の制限など実行性のある対策を推進するとともに、測定結果のみならず、周辺住民の声を聴くべく、現地の周辺環境の確認を願いたい。

16. 北関東防衛局が狭山市内で実施している航空機騒音測定は、いずれも環境基準の範囲内となっているが、市内で発生している航空機騒音の把握に努めるため、測定地点の増設もしくは定期的に測定地点の変更を検討していただきたい。

17. 自衛隊入間病院においては、2次救急患者の受け入れや、救急病院として認定を受けたことにより、地域医療に大きく貢献されている。

今後とも積極的な患者の受け入れを願いたい。

18. 令和6年5月、入間基地所属の航空機が飛行中に不具合を発生した事案は、入間基地が市街地に所在する本市としては、大きな不安と懸念を抱いている。

今後このような事案が起きないよう対策を講じること。

19. 住宅防音工事の空調機能復旧工事については、希望届提出後、工事着手まで時間を使っていることから、やむを得ず自費で交換する市民も多い。
すべての希望している世帯が出来るだけ早く設置できるよう、迅速な事務手続きと予算の確保を図ること。

令和6年11月18日

防衛省北関東防衛局長 森 浩 久 様

令和6年11月22日

航空自衛隊入間基地司令 佐 藤 綱 夫 様

埼玉県狭山市基地対策協議会

会 長 宮 岡 宏 太 郎